

重層的支援体制整備事業 実施計画(案) について

令和8年2月20日(金)
北九州市 保健福祉局
地域共生社会推進部 地域福祉推進課



重層的支援体制整備事業 実施計画について

少子高齢化、単身高齢者の増加、未婚化・晩婚化 等



人と人とのつながりの希薄化



8050問題やヤングケアラーなど、課題が複雑化・複合化したケースが顕在化



「地域共生社会」の実現を目指し、「包括的な支援体制」を整備するため、

重層的支援体制整備事業を創設(本市ではR7年度から実施)



重層的支援体制整備事業実施計画の策定
(本市ではR8年度から運用)

重層的支援体制整備事業 実施計画に盛り込むべき事項

国のガイドラインで以下①～⑥を定めることとされている。

①事業全体の実施目的

②各分野の事業に共通する基本方針

③それぞれの提供体制に関する事項

④重層的支援体制整備事業の事業目標・評価指標

⑤関係機関間の情報連携

⑥重層的支援会議の実施方法

①事業全体の実施目的

重層的支援体制整備事業は、複雑・複合化した課題を持つ方に対し、地域住民・支援機関・行政が連携・協働して支援する体制を整備する。

高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、生活困窮者の福祉等に関する制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、重層的支援体制整備事業を実施する。

②各分野の事業に共通する基本方針

○北九州市では、包括的な支援体制の先駆けである「いのちをつなぐネットワーク」により、支援を必要とする人が社会的に孤立することがないように必要なサービスにつなげる取組を実施してきた。

○この取組に「アウトリーチによる継続支援(伴走型支援)」と

「参加支援」を加えて

強化・充実する形で

「重層的支援体制整備事業」

に取り組む。



③それぞれの提供体制に関する事項

参加支援事業(追加)

- ・社会とのつながりを作るための支援を行う。
- ・本人のニーズを踏まえ、丁寧なマッチングやメニューをつくる。
- ・本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う。

<実施体制:抱樸、市社協>

アウトリーチ等を通じた継続的支援(追加)

- ・支援が届いていない人に支援を届ける。
- ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける。
- ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く。

<実施体制:抱樸、市社協>

多機関協働

- ・市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する。
- ・支援関係機関の役割分担を図る。

<実施体制>いのちをつなぐネットワーク

地域づくりに向けた支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する。
- ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする。
- ・地域における活動の場を形成し活性化を図る。

<実施体制:行政、校地区社協、NPOほか>

包括的相談支援

- ・相談者の属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。
- ・支援機関のネットワークで対応する。
- ・複雑化・複合化した課題は適切に多機関協働事業につなぐ。

<実施体制:区役所窓口>

北九州市における重層的支援体制整備事業の提供体制

いのちをつなぐネットワーク



【見つける・つなげる・見守る】

民生委員・児童委員/福祉協力員/NPO・ボランティア/企業活動



いのちネット
担当係長

区役所					区役所以外			民間 団体	地域づくりに向けた支援
重層 法定事業					重層 法定事業	重層 法定事業		・NPO法人等 ・孤独・孤立対策連携協議会	
地域包括	子ども・家庭相談	地域保健	保育サービス コンシェルジュ	いのちネットコーナー (困窮)	いのちネット担当係長	高齢者・障害者 相談コーナー	保護課		障害者基幹相談 支援センター

8050問題・ひきこもり・ゴミ屋敷・精神疾患疑い・支援拒否

いのちネット担当係長



単独の支援機関では対応が難しい**複雑化・複合化した事例の調整役**を担い、**支援関係機関の役割分担や支援の方向性**を定める

いのちをつなぐネットワークの強化(重層的支援体制整備事業での新たな機能)

伴走型支援事業

参加支援事業

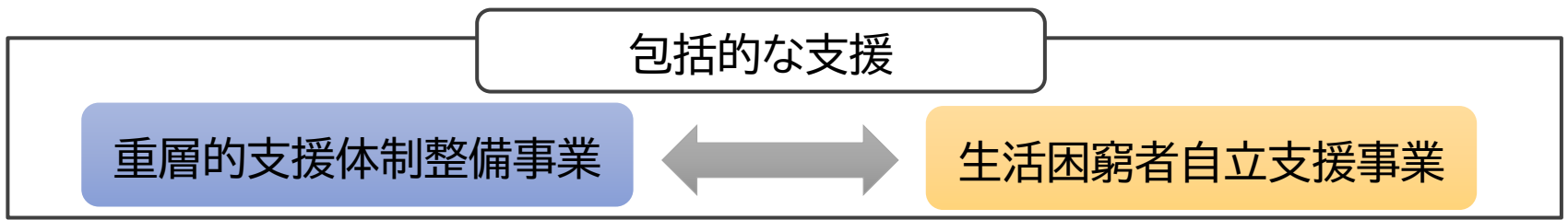
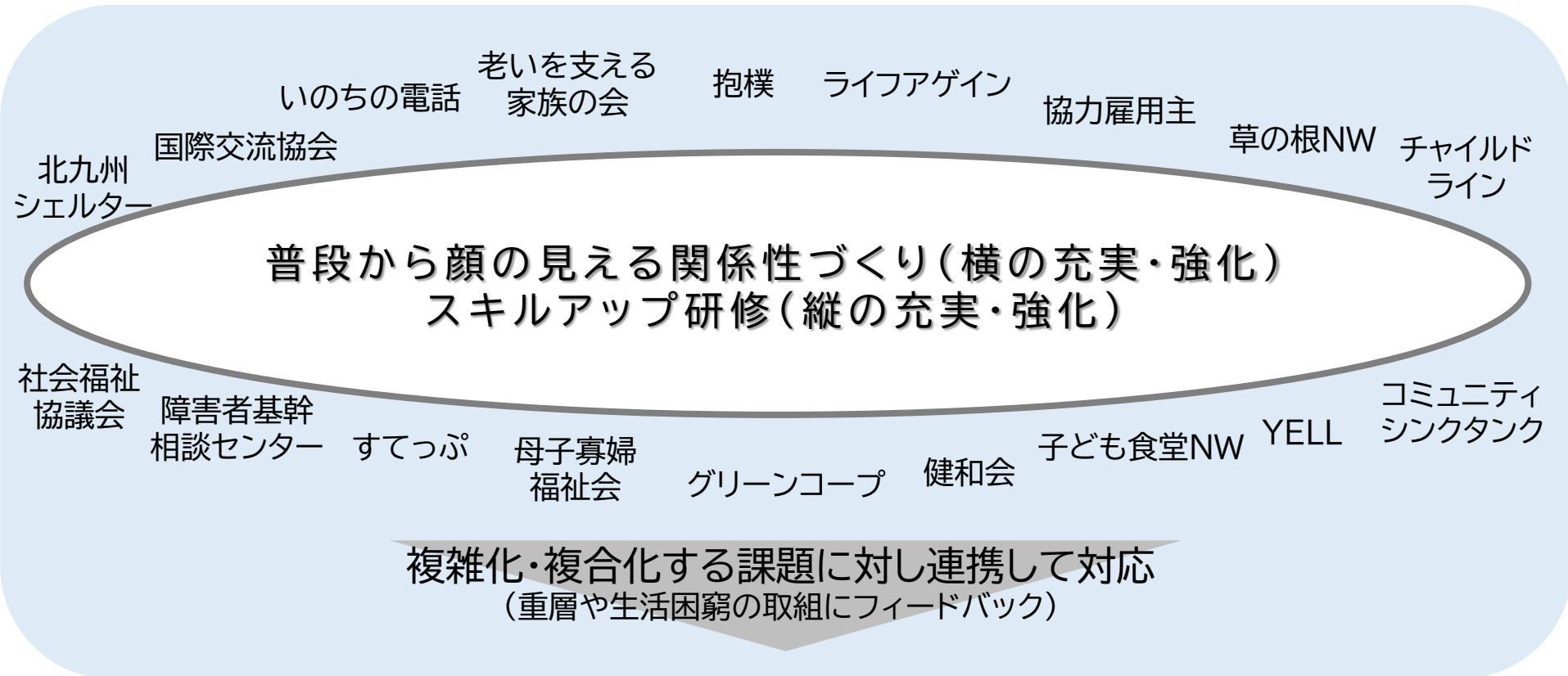
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業のうち、支援対象者と直接かつ継続的に関わるための信頼関係を構築する『伴走型支援』と、地域の社会資源を活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う『参加支援』を加え、いのちをつなぐネットワークを強化。

④重層的支援体制整備事業の事業目標・評価指標

事業	評価指標	R8目標	R7実績 ※R7.12月末時点
包括的 相談支援	包括的相談支援事業における相談受付件数	R7の実績を 踏まえ設定 (予定)	集計中
参加支援	参加支援事業の①支援対象者数・②協力事業者数		①2人 ②集計中
地域づくりに 向けた支援	地域づくり事業の①拠点数・②参加者数・③参加機関数		集計中
アウトリーチ 等を通じた 継続的支援	伴走型支援の訪問件数		450回
多機関協働	①支援計画作成件数、②支援に関する活動件数		①13件 ②2248回

⑤関係機関間の情報連携

北九州市では、令和4年2月に「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を設置し、支援機関間のネットワークづくりに取り組んでいる。



⑥重層的支援会議の実施方法

北九州市では、福祉事務所長を議長とし、
区役所窓口や支援機関が一堂に会する会議を実施

	重層的支援会議
会議内容	プラン(支援方針)の適切性の協議ケースの情報提供・情報交換
開催頻度	概ね月1回 ※その他ケース毎に随時開催
主催者	議長:福祉事務所長 事務局長:保健福祉課長 庶務:いのちをつなぐネットワーク担当係長
出席者(必須)	議長、事務局長、庶務、伴走型支援事業者、参加支援事業者
出席者 (ケース毎)	親族、地域の関係者、医療関係者、その他行政機関等
その他 (会議の種類)	①支援機関間での個人情報の共有について、本人の <u>同意あり</u> ⇒ <u>重層的支援会議</u> ※設置根拠:要綱(厚労省・北九州市) ②支援機関間での個人情報の共有について、本人の <u>同意なし</u> ⇒ <u>つながりづくり会議</u> ※設置根拠:社会福祉法、要綱(北九州市)

參考資料

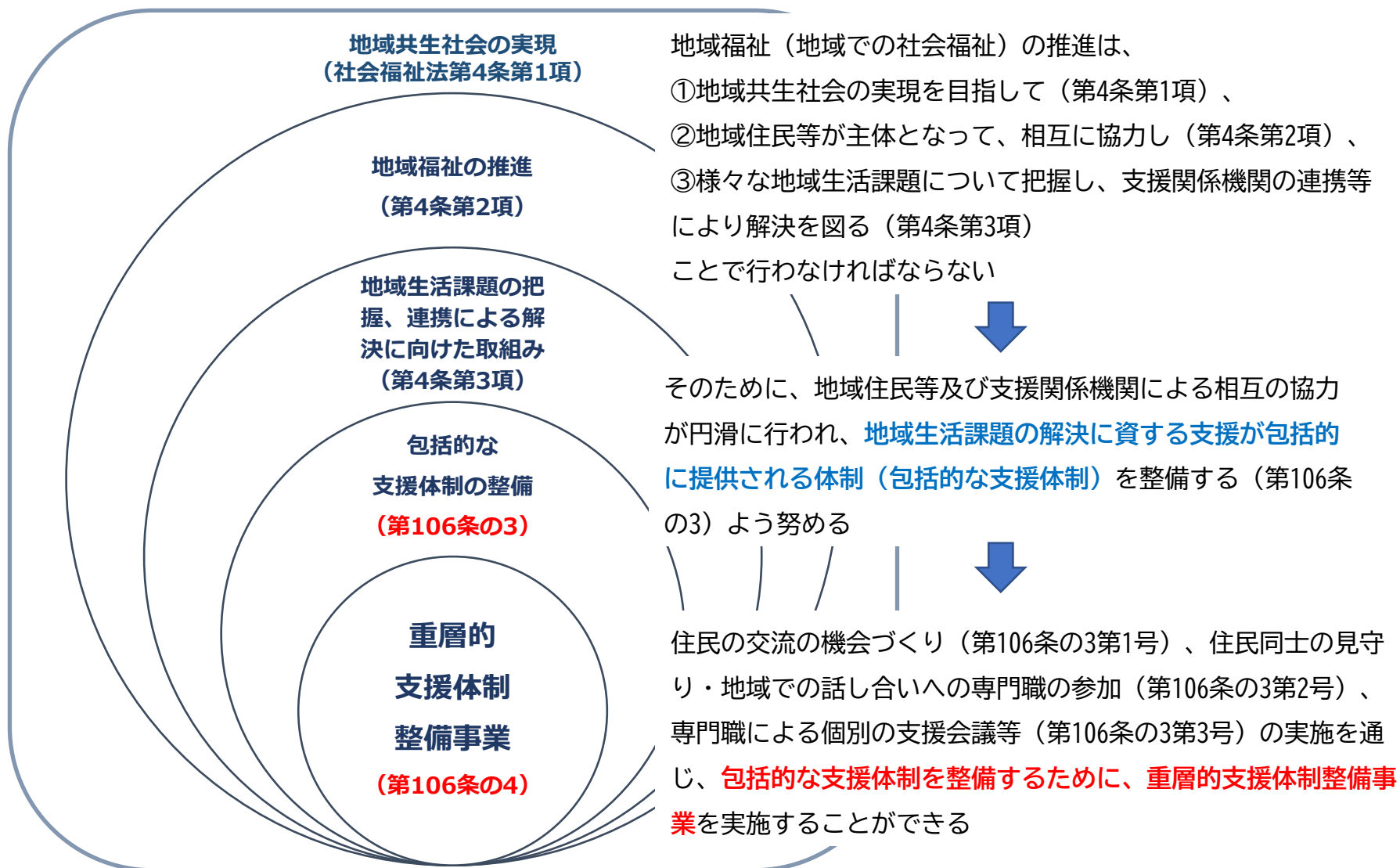
重層的支援体制整備事業創設の背景

少子高齢化や単身高齢世帯、核家族の増加、非正規雇用、ひとり親世帯の増加、未婚化・晩婚化などの社会構造の変化を背景に、人と人とのつながりが希薄化。

その結果、8050問題やダブルケア、ヤングケアラー、ごみ屋敷など、従来の高齢・障害・子ども・生活困窮といった、属性別の支援制度だけでは対応できない、課題が複雑化・複合化した事例が顕在化。

そのため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）の実現を目指して、サロン等住民の交流の機会づくり、住民同士の見守りといった地域づくりと、専門の支援機関等による個別支援の両輪で、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される包括的な支援体制の構築が必要となる。

「地域共生社会」 「包括的な支援体制」 「重層的支援体制整備事業」



いのちをつなぐネットワーク創設の背景

◆H17～19年にかけて、家族や地域から孤立した状態での孤立死が相次ぎ発生



◆全国のマスコミが本市の保護行政を批判 ⇒ 約7割の市民が不信感



◆【H19.12月 北九州市生活保護行政検証委員会】

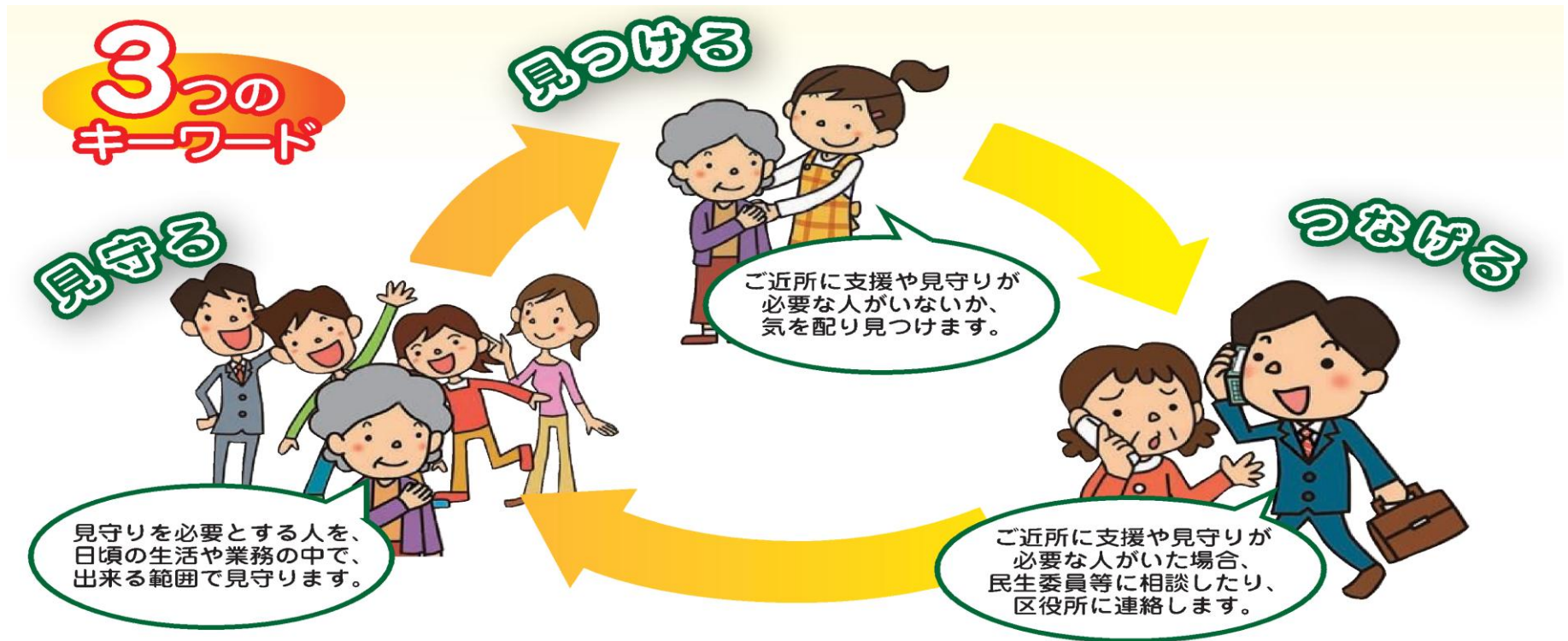
- ・生活保護行政の見直しや従来の高齢者施策だけでは孤立死は防げない
- ・孤立死対策として地域福祉づくりの取り組みを早急に充実・強化すべき



◆北九州市いのちをつなぐネットワーク事業スタート

- ・「すべてのいのちを大切にする」という強い信念のもと、
行政として最後まで責任を取る覚悟で市直営の組織を構築
- ・行政が、出前主義で地域の中に入り込み、地域福祉のネットワークの
充実・強化に取り組む（申請主義→出前主義）

いのちをつなぐネットワーク 孤立死をなくす3か条



「見つける」・・・地域全体で困っている人に気付きます。

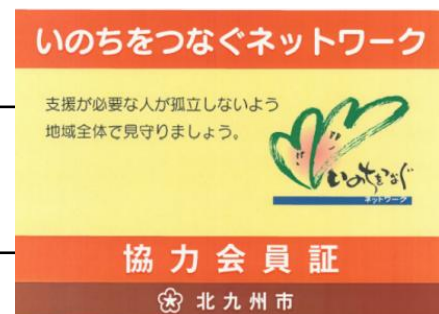
「つなげる」・・・支援できる人につながります。

「見守る」・・・できることから、見守りの輪に参加します。

いのちをつなぐネットワーク事業 見守り部会協力会員

令和7年12月時点 87社

ライフライン	九州電力(株)、西部ガス(株)など
新聞・マスコミなど	北九州読売会、北福朝日会、 毎日新聞北福連合会など
郵便・宅配など	日本郵便(株)、ヤマト運輸(株)、佐川急便(株)
飲食・生活に関するサービス	エフコープ生活協同組合、北九州ヤクルト販売(株)、中央福岡ヤクルト販売(株)、(株)セブン・イレブンジャパン、(株)ファミリーマート、(株)ローソン、山崎製パン(株)、(株)ビッグベアーズフーズサービス、けんたくん、布亀(株)、(株)アクティブ・ライフ・サポートなど
住まい関連	住宅供給公社、UR、(株)不動産中央情報センター、日本ハウズイング(株)、北九州マンション管理支援機構、総合警備保障(株)など
金融機関など	福岡ひびき信用金庫、三井住友海上火災保険(株)、住友生命保険相互会社など
ボランティア・団体	民生委員児童委員協議会、自治会総連合会、 認知症・草の根ネットワークなど
関係機関	北九州市医師会、福岡県弁護士会、福岡県警察など



アウトリーチ等を通じた継続的支援(伴走型支援) ※2025年度新規事業

複雑化・複合化した支援ニーズを有し、必要な支援が届いていない者や支援につながることに拒否的な者、地域社会からの孤立が長期にわたる者その他の継続的な支援を必要とする地域住民及びその世帯に対し、支援員が自宅訪問等により、信頼関係の構築を通じたつながりづくりを行う。

(支援事例)

- ・ 支援拒否で玄関ドアを開けてくれない方に対し、伴走型支援で訪問(玄関ドアに手紙を挟む)を継続、玄関ドアを開けてくれるようになり、支援を受け入れるようになった。
- ・ 収入のない单身の方に対し、伴走型支援で訪問を続け本人との関係性を構築、年金事務所や銀行への同行支援を行い年金の繰り上げ受給が可能となった。
- ・ 収入がなく生活が困窮している方に対し、伴走型支援で訪問を続け本人との関係性を構築、当初拒否的であった生活保護の受給に結び付いた。

参加支援 ※2025年度新規事業

複雑化・複合化した支援ニーズを有し、必要な支援が届いていない者等で、既存の各制度の支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、関係機関と連携し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓などのコーディネートを行うとともに、本人と参加の場のマッチングを行う。

(支援事例)

- ・ 誰との交流もなくゴミ屋敷に住む单身の方について、地域の食事会に連れ出すことで、月に数回食事会にいる知人と昼食を一緒にとるようになった。
- ・ 就労経験のないの单身の方について、伴走型支援で関係構築を続けたのち、金銭管理の支援を通じて一般就労に結び付いた。

重層事業として一体的に実施する北九州市の取組み

地域福祉の推進のために、必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業として社会福祉法第106条の4第2項に、下記事業が掲げられている。

社会福祉法第106条の4第2項		北九州市の取組み
機能	既存制度の対象事業等	
包括的相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの運営
	【障害】障害者相談支援事業	障害者相談支援事業 (基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業)
	【子ども】利用者支援事業	利用者支援事業(子ども家庭センター型(母子保健、児童福祉)、妊婦等包括型相談支援事業型)、保育サービスコンシェルジュ事業
	【困窮】自立相談支援事業	いのちをつなぐネットワークコーナー
参加支援事業	★新規事業	いのちをつなぐネットワーク 抱樸・社協共同企業体〔業務委託〕
地域づくりに 向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち 厚生労働大臣が定めるもの (地域介護予防活動支援事業)	地域介護予防活動実践者支援事業、介護支援ボランティア事業、 高齢者いきがい活動支援事業、 住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業
	【介護】生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業
	【障害】地域活動支援センター事業	地域活動支援センター事業
	【子ども】地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業、子育て支援総合コーディネーター事業、 親子ふれあいルーム
	【困窮】生活困窮者支援等のための 地域づくり事業	小地域福祉活動支援事業
アウトリーチ等を通じた継続的支援	★新規事業	いのちをつなぐネットワーク 抱樸・社協共同企業体〔業務委託〕
多機関協働	★新規事業	いのちをつなぐネットワーク

北九州市孤独・孤立対策等連携協議会 加入団体

No.	団体名称	No.	団体名称
1	NPO法人 老いを支える北九州家族の会 <高齢>	10	公益財団法人健和会 <医療>
2	社会福祉法人 北九州いのちの電話 <自殺防止>	11	子ども食堂ネットワーク北九州 <食料支援>
3	公益社団法人 北九州国際交流協会 <外国人>	12	子ども・若者応援センターYELL <若者>
4	北九州市シェルター <女性>	13	一般社団法人コミュニティシンクタンク北九州 <地域づくり>
5	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会 <地域福祉>	14	NPO法人 チャイルドライン北九州 <子ども>
6	北九州市障害者基幹相談支援センター <障害>	15	認知症・草の根ネットワーク <認知症>
7	北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」 <ひきこもり>	16	NPO法人 フードバンク北九州ライフアゲイン <食料支援>
8	一般社団法人 北九州市母子寡婦福祉会 <ひとり親>	17	福岡県協力雇用主会 <再犯防止>
9	社会福祉法人 グリーンコープ<生活困窮>	18	NPO法人 抱樸 <生活困窮>